

(様式第3号)

学 則

①申請者の住所・事業者名、電話	〒520-0054 滋賀県大津市逢坂一丁目1番1号 公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 電話 077-525-4128
②県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒520-0054 滋賀県大津市逢坂一丁目1番1号 公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 電話 077-525-4128
③指定を受ける研修事業の名称	公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会 介護職員初任者研修(通学)
④研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 ○通学方法 ・通信方法
⑤開講の目的	超高齢社会を迎える中、介護業務従事者としての必要な知識・技術を習得し、介護職員初任者研修の資格を取得することで、高齢者の就業の機会拡大に資することを目的に開講します。
⑥指令年月日等 (記入は通知後)	令和元年5月17日 滋賀県指令医福第892号
⑦受講資格	・滋賀県に在住でおおむね60歳以上の方 ・就業の意志があり、全日程受講できる方
⑧定員	19名
⑨募集・研修期間	(募集)令和元(2019)年6月3日～令和元(2019)年6月18日 (研修)令和元(2019)年7月1日～令和元(2019)年11月14日
⑩研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2)を参照してください。
⑪研修会場の名称、住所 ・講義 ・演習	龍谷大学(瀬田学舎) 〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5 ・講義、演習とも同上で実施します。
⑫ 実習施設の名称等	①. 実施する(実習施設利用計画書(様式第6号)を参照してください。) 2. 実施しない
⑬使用テキストおよび通信添削課題(出版社と名称等)	テキスト 財団法人 介護労働安定センター 2019年度版介護職員初任者研修テキスト(第1～4分冊)

⑭受講手続きおよび本人確認の方法(選考方法含む)	・受講ご希望の方は、各ハローワーク、各市町シルバー人材センター、当連合会に備え付けの指定の申込用紙に(*連合会ホームページからも申し込み用紙をダウンロードできます。)必要事項を記入の上、6月18日(火)までに連合会宛て郵送、FAX、又は持参にてお申込みください。 ・受講にあたって、受講決定のための面談会を研修会場(⑪)にて実施します。受講者を決定の後、受講に向けての必要書類(学則・研修カリキュラム日程表等)を受講者宛に送付します。 ・受講申し込みにあたっては、本人確認が必要です。受講決定のための面談会時に確認しますので、次のいずれかを持参ください。 ⑦運転免許証、⑧健康保険証、⑨年金手帳、⑩在留カード、⑪住民基本台帳カード、⑫パスポート、⑬運転免許以外の国家資格等の免許証または登録証、⑭戸籍謄本・戸籍抄本もしくは住民票 ・受講者は開講日に上記のいずれかのコピーを提出してください。(保管については、⑫をご参照ください。) ※本人確認の書類には、本籍地記載の必要はありません。
⑮受講料、テキスト代等および支払い方法(受講料補助制度含む。)	無料で実施します。 ただし会場までの交通費、食事代は自己負担になります。
⑯解約条件および返金の有無等	無し
⑰欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	・研修は欠席・遅刻・早退することなく受講してください。 研修を受講しなかった場合、20分以上遅刻・早退をした場合は欠席とします。欠席するときは、事前に届けるか、やむを得ないときは連合会まで電話連絡をお願いします。 ・受講取り消しについて 次に該当する場合は受講を取り消します。 ①著しく研修意欲に欠け、修了の見込みがないと認められる。 ②研修の秩序を乱し、他の受講生の授業の妨げとなる。 ③受講者から研修の受講辞退の申し出があった。
⑱研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	認定方法 ・全科目履修し、下記項目の修了を認定した方には修了証明書を交付します。 ①修了評価試験に合格した方 (評価方法と合格基準:様式第11号を参照してください。) ②実習において、実習記録を作成し、実習先からの確認印を得ていること。 ③合格基準に達しない場合は、補講を行い、再評価をします。 ④再評価は2回までとします。
⑲補講の方法および補講料	研修科目を欠席された方で、当連合会がやむを得ない事情があると認められる場合については、欠席の教科について次のように補講を行います。 ・内容・構成・時間配分が一致している等同一内容と認められた、滋賀県介護員養成指定研修事業連携協力事業者での補講を実施する場合があります。 ・研修事業連携協力事業者先が補講料有料の場合、受講者の負担となります。 ・実技演習、施設実習および「人権に関する基礎知識」に関しては原則として補講は認められません。
⑳募集の広報の方法	市町広報、当連合会作成チラシ、当連合会ホームページで行います。
㉑情報公開の方法(ホームページアドレス等)	下記ホームページにて、情報を開示します。 http://www.sjc.ne.jp/shigapref

②受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程作成の有無(有・無) ・受講者の個人情報は、当連合会が定める「個人情報保護方針及び個人情報の利用目的」に基づき厳重に管理します。 なお、修了者は滋賀県に報告し、滋賀県が管理する修了者名簿に記載されます。
③受講中の事故等についての対応	受講生全員を対象に、傷害保険(事業者負担)に加入します。研修中は安全実施に努めますが、万一の事故や病気等緊急を要する場合は、家族に連絡するとともに、必要な対応を適切に行います。 受講の際は、できるだけ健康保険証を持参されることをおすすめします。
④研修責任者名と役職	氏名:平田正男 役職:会長
⑤課程編成責任者名と役職	氏名:森本佳博 役職:常務理事・事務局長
⑥情報開示責任者名、役職および連絡先	氏名:森本佳博 役職:常務理事・事務局長 連絡先: 077-525-4128
⑦苦情相談担当者名、役職および連絡先	氏名:森本佳博 役職:常務理事・事務局長 連絡先: 077-525-4128
⑧事業所の研修担当者名と連絡先	氏名:中川里美 連絡先: 077-525-4128